解散公告

当社は、平成二十五年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月六日

京都市北区紫野南花ノ坊町三番地一

有限会社長野工芸

代表清算人　長野　明徳

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月六日

大阪市中央区谷町六丁目一六番二三号

株式会社林屋

代表清算人　林　路子

解散公告

当社は、平成二十五年九月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月六日

大阪市東淀川区東中島三丁目二番二号

株式会社サンアース

代表清算人　辻井　正広

解散公告

当社は、平成二十五年七月二十一日開催の株主総会の決議により、平成二十五年七月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月六日

岡山県倉敷市玉島一丁目六番一〇号

株式会社元大

代表清算人　中藤　徹夫

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月六日

山口県柳井市柳井津二九七番地

有限会社ワイキキ観光

清算人　濱村　耕次

解散公告

当社は、平成二十五年七月十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月六日

徳島県徳島市八万町上福万九番二〇号

有限会社松浦産業

清算人　齋藤　三恵

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月六日

鹿児島県出水市高尾野町上水流一九〇二番地一

株式会社出水生コン

代表清算人　山口　繁彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年八月二十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月六日

高知県南国市大埔乙九七四番地

財団法人高知県園芸生産振興杉財団

代表清算人　中澤　浩志

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年四月三十日開催の社員総会の決議並びに茨城県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月六日

茨城県水戸市渡里町二九三三番地の一

医療法人白相胃腸科外科医院

清算人　白相　悟

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年八月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月六日

千葉県佐倉市小竹一〇三一番地

社団法人小竹公徳社

代表清算人　秋山　辰彦

代表清算人　山﨑　一夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月二十七日開催の社員総会の決議並びに石川県知事の認可により平成二十五年八月八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月六日

石川県金沢市額新保一丁目四五三番地一

医療法人社団入道小児科医院

清算人　入道　秀樹

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年九月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月六日

大阪市北区本庄西三丁目一三番五号

財団法人さつき保育園

代表清算人　埜田登美子

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十五年七月十九日に解散し、清算事務を行っています。当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月六日

栃木県矢板市高塩七五

清算法人矢板市高塩土地改良区

清算人代表　関　勝一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年八月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月六日

横浜市中区尾上町一丁目八番地

財団法人横浜開港150周年協会

代表清算人　齊藤　良展

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年七月二十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月六日

長野県松本市清水二丁目六番二三号

職業訓練法人中信職業訓練協会

代表清算人　桃井袈裟清

第27期決算公告　平成25年9月6日

札幌市中央区北5条西6丁目2番地2

株式会社新和

代表取締役　新井　修

貸借対照表の要旨（平成24年10月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	10,335
	固定資産	10,435
	繰延資産	2
	合計	20,772
負債及び純資産の部	流動負債	2,043
	固定負債	2,183
	株主資本	16,546
	資本金	100
	剰余金	16,446
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	16,421
	（うち当期純利益）	(3,143)
	合計	20,772